

平成 18 年 3 月 24 日
財 務 省

流動性供給入札の実施の在り方について

平成 18 年 4 月以降、市中金融機関への流動性供給入札の実施に当たっては、これまでお知らせしていたとおり、当面下記により行うこととする。

記

1. 対象銘柄

20 年債のうち、残存 12 年～15 年の銘柄（第 38 回から第 54 回債）を対象とする。

なお、流動性供給入札の都度、市場の状況等を勘案の上、幾つかの銘柄を除いてオファーをすることがある。

2. 実施予定額

平成 18 年度(4 月～9 月) 毎月 1,000 億円程度

なお、平成 18 年度下期(10 月以降)については、別途検討するものとする。

3. 入札参加者

国債市場特別参加者（財務大臣が、入札への参加を認めることが適当でないと認め、入札参加者から除外した者を除く）

4. 追加発行銘柄・追加発行額の公表

追加発行銘柄及び銘柄ごとの追加発行額については、後日（原則として翌月第 1 月曜日）公表する。

5. その他

オファー、応札締切り及び入札結果の通知・公表の時刻については、従来の利付国債入札と同様に行うものとする。

(参考)

第 1 回入札は平成 18 年 4 月 20 日の予定。

(以上)